26埼玉県立がんセンター研究棟受水槽更新工事

※以降、工事名称は上記名称に置き換える

図面番号	図　面　名　称
Ｍ－０１	機械設備工事特記仕様書（１）
Ｍ－０２	機械設備工事特記仕様書（２）
Ｍ－０３	機械設備工事特記仕様書（３）
Ｍ－０４	配置案内図
Ｍ－０５	平面図（給水装置変更）
Ｍ－０６	１階平面図
Ｍ－０７	地下１階平面図
Ｍ－０８	地下１階詳細図
Ｍ－０９	参考図１
Ｍ－１０	参考図２
Ｍ－１１	撤去（外構図）
Ｍ－１２	撤去（機器表）
Ｍ－１３	撤去（系統図）
Ｍ－１４	撤去（１階平面図）
Ｍ－１５	撤去（地下１階平面図）

設計年月日		埼玉県立がんセンター管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
			井上	佐藤		冨	田島	－	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	目録	Ｍ－００

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　　２６がんセンター研究棟受水槽更新工事
2　工事場所　　埼玉県北足立郡伊奈町大字小室８１８番地
3　工　　期　　契約日から令和９年３月３１日
　現場施工期間　別途協議

4　建物概要

	建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
①	研究棟	SRC造	B1～7階	7,107.74	15項	

5　工事種目（●印を付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 ＼ 工事種別 ／ 工事種目	①	②	③	④	⑤	屋外
○ 空気調和設備						
○ 換気設備						
○ 排煙設備						
○ 自動制御設備						
○ 衛生器具設備						
● 給水設備	一式					
● 排水設備	一式					
○ 給湯設備						
○ 消火設備						
○ 厨房機器設備						
○ ガス設備						

6　指定部分　　施策特記仕様書による
7　主任技術者又は監理技術者の専任期間　　施策特記仕様書による
8　工事範囲　　図示のとおり
9　機械設備工事概要
・受水槽を更新する。
・受水更新にあたり契約口径を50mmから40mmに見直す。なお、契約口径変更に係る手数料も本工事の範囲とする。

10　同時期発注の関連工事
・建築工事　　・電気設備工事

Ⅱ　工事仕様

1　共通仕様
（１）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
　なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
（２）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
（３）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2　特記仕様
（１）章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
（２）特記事項のうち選択する事項は、⊙印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。
　⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
●一般共通事項特記事項	① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出する。使用機材等については、ｱｽﾍﾞｽﾄ含有の有無を確認し、ｱｽﾍﾞｽﾄを含む機材は、使用しないこと。「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
	② 電気保安技術者	・置く　※置かない
	③ 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ⊙上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
	④ 技能士の適用	・配管施工（配管工事）　・建築板金施工（風道制作及び取付け） ・熱絶縁施工（保温工事）・冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）
	⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね３ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。
	⑥ 監督員事務所	本工事で　・設ける（規模　　）　※設けない
	⑦ 官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。
	⑧ 工事用電力・水等	本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。
	⑨ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが　※できる　・できない
	⑩ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。　⊙本工事とする。

章	項目	特記事項
●一般共通事項特記事項	⑪ 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。
	⑫ 埋め戻し土・盛土	※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類）　・山砂の類
	⑬ 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	※再生砂などは使用できない。 ・監督員の承諾を得て、再生砂などを表層を除く箇所に使用できる。 再生砂の使用に先立ち、１購入あたり１検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。
	⑭ 発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 （構外搬出処理費は　※本工事　・別途） （１）引渡しを要するもの（　　） （２）買取処分をするもの（　　） （３）再生資源化を図るもの（・硬質塩化ビニル管　・　　） （４）特別管理産業廃棄物（　　） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
	⑮ 容量等の表示	（１）機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （２）電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
	⑯ 配管	（１）地中埋設配管（排水管を除く） １）地中埋設標（コンクリート製）　※要（図示の箇所）　・不要 ２）地中埋設鋲（キャッツアイ）　※要（舗装部の分岐、曲部）・不要 ３）埋設表示テープ（２倍折込み）　※要　・不要
	⑰ 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針　2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度K_H及び設計用鉛直震度K_V（K_H／２）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 設計用水平震度 （注）（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 ＜　＞内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階建以上の場合は上層４階） 中間階とは地下階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの　（平屋建の場合は無し） 重要機器は次のものを示す。 給水装置　排水装置　換気機器　空調機器　熱源機器 防災設備　監視制御設備　危険物貯蔵装置 火を使用する設備　避難経路上に設置する機器
	17-1 あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量１００ｋｇを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に１か所引張試験を実施すること。
	⑱ 防露保温工事	標準仕様書第２編によるほか下記による。 空気調和設備工事の保温の種別

設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類 ⊙特定の施設 重要機器	⊙特定の施設 一般機器	・一般の施設 重要機器	・一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
	〈2.0〉	〈1.5〉	〈1.5〉	1.0
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
	〈1.5〉	〈1.0〉	〈1.0〉	〈0.6〉
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)
	〈1.5〉	〈1.0〉	〈1.0〉	〈0.6〉

空気調和設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
ドレン管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(ウ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b ・(ウ)・Ⅶ
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	c ・(イ)・Ⅶ
	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・(ウ)・Ⅶ
蒸気管	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(ア)・Ⅱ
	機械室、書庫、倉庫	B ・(ア)・Ⅱ
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	C2・(ア)・Ⅱ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	D ・(ア)・Ⅱ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	E3・(ア)・Ⅱ
冷水・冷温水管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(ウ)・Ⅲ
	機械室、書庫、倉庫	B ・(ウ)・Ⅲ
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	C1・(イ)・Ⅲ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	D ・(ウ)・Ⅲ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房内の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	E3・(ウ)・Ⅲ
温水管（膨張管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(イ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	B ・(イ)・Ⅰ
	天井内、ＰＳ内及び空隙壁中	C2・(イ)・Ⅰ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	D ・(イ)・Ⅰ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	E3・(イ)・Ⅰ

（注）１．冷媒管は、断熱材被覆銅管を使用し、外装は下記による。
　屋内露出部　※保温化粧カバー（※樹脂製　・亜鉛メッキ鋼板製　・ＳＵＳ製）
　屋外露出部　※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング　・ＳＵＳラッキング
　・保温化粧カバー（※樹脂製　・亜鉛メッキ鋼鈑製　・ＳＵＳ製）
２．施工種別Ｂの材料及び施工順序４、５に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
３．機器類の保温材の種別は、（※グラスウール保温材　・ロックウール保温材）とする。

章	項目	特記事項
●一般共通事項特記事項（続き）	⑲ 防凍保温	ダクトの保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
長方形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	J1・(イ)・ＸⅠ
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	Ⅰ ・(イ)・ＸⅠ
	屋内隠ぺい、ＤＳ内	Ⅰ ・(イ)・ＸⅠ
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	K3・(イ)・ＸⅠ
円形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	O1・(イ)・ＸⅠ
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	N ・(イ)・ＸⅠ
	屋内隠ぺい、ＤＳ内	N ・(イ)・ＸⅠ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	P3・(イ)・ＸⅠ
消音内貼り	サプライチャンバー	M ・(イ)・Ⅸ
	消音チャンバー・消音エルボ	L ・(イ)・Ⅷ

（注）１．厨房ダクトの保温材は、管轄消防の規則を確認の上、選定すること。

給排水衛生設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(ウ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b ・(ウ)・Ⅶ
	天井内	c ・(イ)・Ⅶ
	ＰＳ内及び空隙壁中	―
	県営住宅ＰＳ内	c ・(ウ)・Ⅶ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	―
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・(ウ)・Ⅶ
排水及び通気管	屋内露出（一般居室、廊下）	―
	機械室、書庫、倉庫	―
	天井内	c ・(イ)・Ⅶ
	ＰＳ及び空隙壁中	―
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	―
給湯管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(イ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	b ・(イ)・Ⅰ
	天井内	c ・(イ)・Ⅰ
	ＰＳ内及び空隙壁中	d ・(イ)・Ⅰ
	屋外露出及び浴室、厨房内の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・(イ)・Ⅰ

（注）１．消火、排水及び通気管のうち見えかかり部は塗装を施す。
２．排水管の管種が耐火二層管、耐火ＶＰの場合は、保温を要しない。
３．施工種別ｂの材料及び施工順序３、４に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
４．機器類の保温材の種別は、（※グラスウール　・ロックウール）とする。
５．消火管屋外露出部保温仕様は、e3・（ウ）・Ⅶとする。
６．便所内露出ＳＵＳ管及び流し内露出ＳＵＳ管は保温を要しない。
７．空調設備を要する便所（特別支援学校等）以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。
※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてＦ☆☆☆とする。
※屋外露出給水管（呼び径20以下のみ）は、保温厚40mmの防凍保温を行うこと。
・図示の屋外露出部（給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。）は下記仕様により防凍保温を行う。
※保温仕様は保温厚さを40mmとする。
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。

章	項目	特記事項
●一般共通事項特記事項（続き）	⑳ 塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。
	㉑ 電線	特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。
	㉒ はつり及びあと施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてＸ線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。
	㉓ 管の埋設深さ	（１）公道上は、道路管理者の指定する深さとする。 （２）構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで６００ｍｍとする。 （３）その他の場所では、地表面（舗装する部分では路盤材下面）から管の上端まで300ｍｍとする。
	㉔ 既設管分岐・接続	既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。
	㉕ 絶縁継手の設置・種別	※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管 ※鋼管と銅管及びこれに類する部分　※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※５０Ａ以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ　・全て絶縁フランジ
	㉖ 他工事との取合区分	スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。
	㉗ 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。
	㉘ 保険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後１４日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。
	㉙ 配管識別	配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
	㉚ 墜落制止用器具（フルハーネス型）	※使用を要する　墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による ・使用を要しない
	31 誘導電動機	三相誘導電動機はＪＩＳ Ｃ ４２１３（ＩＥ３）トップランナーモーターとする。
	㉜ 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品運用ガイドライン　※適用する　⊙適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。 また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。

章	項目	特記事項
●一般事項（付加事項）	㉙ その他	工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
	① 共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項特記事項による。
	② 改修部分の足場	本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 （１）内部足場　※　脚立足場　・枠組足場　・ （２）外部足場　※Ａ種（枠組足場）・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　・Ｆ種 ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり掘置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
	③ 既存部分養生・既存家具等養生	（１）関係受注業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（２）による。） （２）本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート　・合板　・
	④ 備品等の移動	・別途工事　・本工事　※接続配管等の取外し、接続は本工事
	⑤ 仮設間仕切り	（１）関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（２）による。） （２）本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種
	⑥ 撤去後機材の扱い	（１）改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。 （２）撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。 それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
	⑦ 支持金物の再使用	（１）インサート金物　⊙インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる　※新品 （２）形鋼支持金物等　⊙再使用できる　※新品
	⑧ あと施工アンカーの種別	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
	⑨ フロン回収	冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。 ※破壊プラント搬入　・フロン再生後引き渡し　・未再生引き渡し 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき処理すること。
	⑩ 総合調整	・全体再調整　※改修部及び影響部のみ調整
	⑪ 既設基礎類の解体はつり	建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。 現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。 粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。
	⑫ アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。
	⑬ その他	（１）図面上の縮尺は、ＪＩＳ　Ａ1版とした縮尺とする。 （２）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 （３）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 （４）ＦＦ式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について ＦＦ式温風暖房機の一時取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの（（一財）日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。

2026.4

設計年月日		埼玉県立がんセンター管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
			井上	佐藤	松本	石田	田島	―	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	機械設備工事特記仕様書（１）	Ｍ－０１

○空気調和設備

1 設計温湿度

	外気		屋内					
			一般系統					
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	37.1℃	47.1%	28 ℃	%	℃	%	℃	%
冬期	0.5℃	49.4%	20 ℃	%	℃	%	℃	%

※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。

2 総合試運転調整

※本工事 ・別途
- 風量調整 ※する ・しない
- 水量調整 ・する ※しない
- 騒音の測定 ・する ※しない

- 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない
- 初期運転状態の記録 ※する ・しない
- 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない

3 煙道

（1）鉄板厚 （※3．2mm ・4．5mm ）
（2）ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない
（3）ばいじん量測定口 ※設ける（測定口は８０Φとする）・設けない

4 煙突

※別途 ・本工事

5 長方形ダクト

※低圧ダクト（亜鉛鉄板製）
長辺の長さ１５００mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法
・アングルフランジ工法
それ以外の部分 ※アングルフランジ工法
・高圧１ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧２ダクト（亜鉛鉄板製）
・ステンレス製ダクト（・Ａ区分 ※Ｂ区分）・塩ビ製ダクト（・Ａ区分 ※Ｂ区分）

6 円形ダクト

※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（ＶＵ）
・換気用耐火二層管（大臣認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無）
(注)１ 使用区分は図示による。

7 風量測定口

取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。
送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンバーの分岐ダクト

8 チャンバー

（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（2）ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバ及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。
・３００×３００ ・３００×５００ ※４００×６００ ・５５０×７５０
（3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。

9 吹出口及び吸込口ボックス

※亜鉛鉄板製 ・グラスウール製

10 ダンパー

（1）防煙ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）定格入力ＤＣ24Ｖ，0.7Ａ以下
（2）ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）

11 配管材料

（1）冷温水管 ※配管用炭素鋼鋼管（白）・
（2）冷却水管 ※配管用炭素鋼鋼管（白）・
（3）ブライン管 ※配管用炭素鋼鋼管（黒） ・
（4）冷媒管 ※断熱材被覆銅管
（保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上）
（5）ドレン管（屋外） ※硬質塩化ビニル管ＶＰ(カラー) ・配管用炭素鋼鋼管（白）
ドレン管（屋内） ※保温機能付空調用ドレン管（ｴｽﾛﾝACﾄﾞﾚﾝﾊﾟｲﾌﾟ相当品）
・耐火二層管ＶＰ（ＦＤＰＳ－１）
・配管用炭素鋼鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管ＶＰ
（消防協議事項： ）
ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧１ｍを超える配管には使用しない。
（6）油管 ※配管用炭素鋼鋼管（黒） ・
（7）蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼鋼管（黒） ・
還 管 ※圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）Sch40 ・ステンレス鋼管
（8）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管
※配管用炭素鋼鋼管（白） ・
（注）樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。

12 弁類

規格はＪＩＳ又はＪＶとし、指定なきものは５Ｋ、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。

13 温度計

取付部は下記による。
※熱源機器の冷温水管(出入口共)、冷却水管(出入口共) ※空気調和機の冷温水管(出入口共)
※ダクト接続形空気調和機のサプライチャンバー、レタンダクト、
外気取入ダクト及びレタンチャンバー
※冷温水ヘッダー（往）及び各還り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・

14 圧力計

取付部は下記による。
※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共）
※空気調和機の冷温水管（出入口共）
※冷温水ヘッダー（往）及び各還り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・

15 瞬間流量計

瞬間流量計はピトー管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※１個 ・ 個）付属とする。
・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（※固定形 ・着脱形）を設ける。
・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（※固定形 ・着脱形）を設ける。

16 油面制御装置

※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。
制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御
・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。
なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。

17 冷却塔

※直交流式 ・向流型
※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・
補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。

18 空気熱源ヒートポンプ空調機

標準仕様書によるほか下記による。
（1）圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御
（2）冷媒 ＨＦＣ（Ｒ４１０Ａ、Ｒ３２又はＲ４０７Ｃ）
（注１）Ｒ４１０Ａを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。
（注２）Ｒ３２を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。
（3）埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。

○換気設備

1 長方形ダクト

※低圧ダクト（亜鉛鉄板製）
長辺の長さ１５００mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法
・アングルフランジ工法
それ以外の部分 ※アングルフランジ工法
・高圧１ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧２ダクト（亜鉛鉄板製）
・ステンレス製ダクト（・Ａ区分 ※Ｂ区分）・塩ビ製ダクト（・Ａ区分 ※Ｂ区分）

2 円形ダクト

※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（ＶＵ）
・耐火二層換気管 ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無）
(注)１ 使用区分は図示による。

3 風量測定口

取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。
送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト

4 チャンバー

（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（2）消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。
・３００×３００ ・３００×５００ ※４００×６００ ・５５０×７５０
（3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。

5 ダンパー

（1）防煙ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）定格入力ＤＣ24Ｖ，0.7Ａ以下
（2）ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）

6 多湿箇所の排気ダクト

（1）排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管（ＶＵ）（防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管）を使用できる。
※浴室（シャワー室、脱衣室を含む） ・
（2）水抜き管は（※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・ ）の排気ダクトには設ける

7 保温

下記のダクトの保温を行う。
※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト
仕様はＮ・（イ）・ＸＩとする。
保温施工範囲は、給気用ＯＡダクトは全て、また、排気用ＥＡダクトは外壁より１ｍの部分とする。
※（※厨房 ・湯沸室 ・ ）用の隠蔽部ダクト（仕様はｈ・（ア）・Ⅸとし範囲は図示による）

8 試運転調整

風量調整 ※する ・しない
風量測定 ※する ・しない
騒音の測定 ・する ※しない

○排煙設備

1 ダクト

※亜鉛鉄板 ・

2 排煙口の形式

※天井取付（・スリット形 ※スイング形）
・壁取付 （・スリット形 ・スイング形）

3 排煙口手動開放装置

開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・電気式（遠隔操作 ・不要 ・要）

4 排煙風量測定

建築設備定期検査業務基準書（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

○自動制御

1 中央監視制御装置

・有り ※無し

2 構成・機能

図示による

3 電気計装用機材

使用する電線及びケーブルは、原則としてＥＭ電線またはＥＭケーブルとする。
屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。
天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

○衛生器具設備

1 小便器用節水装置

JIS B 2061（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。

2 バリアフリー対応

・小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形
手すり（・本工事 ※別途工事）
・洗面器 ※自動水栓（・全部 ※一部） ・レバー式水栓（一部）
・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式
※スライドバー ・フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド
・鏡 ※６００×８００（耐食鏡） ・傾斜鏡（・照明無 ・照明付）

3 衛生器具付属水栓

（1）器具付属止水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式
（2）水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。

4 自動水栓類の電源

※ＡＣ１００Ｖ ・乾電池等 ・自己発電

5 暖房便座

（1）JIS A 4422（温水洗浄便座）とする。
（2）機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房
（3）温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式
（4）使用流体は、飲料用水道水とする。
（5）リモコン ・ＡＣ１００Ｖ ・乾電池等 ※自己発電

6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク

器具表又は下記の場合を除き、※節水Ⅰ型・節水Ⅱ型とする。
・洗浄弁操作方式は、※手動式・電気開閉式（※センサー式・タッチスイッチ式）
・上層階で使用する大便器洗浄弁は、現地給水管の流動圧を確認し、必要に応じ低圧形とする。

7 掃除流し

※共栓なしとする。 ・共栓付とする。

8 排水器具用ｺﾞﾑ継手

※使用できる ・使用できない

9 標記板

大便器、小便器の洗浄水用に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。

10 水せっけん入れ

せっけん供給栓等がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗い器に設ける。

11 擬音装置

トイレブースに設置する。

12 その他

衛生設備器具の適用等の必要なことは別途衛生設備器具表による。

●給水設備

① 配管材料

配管材料は ※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。

	施工箇所	管種別
上水配管	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	※ＳＵＳ ・ポリブテン管
	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管）	※ＳＵＳ ・ＨＩＶＰ ・ポリブテン管
	保温をしない屋外露出部	※ＳＵＳ
	地中埋設部（水道直結部分）	・ＨＩＶＰ ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管（ＰＥ）
	地中埋設部（一般部分）	※ＨＩＶＰ ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管（ＰＥ）
	県営住宅 住戸内	※ポリブテン管又は架橋ポリエチレン管
	便所天井内、ＰＳ内（注５）	※高密度ポリエチレン管（３２Ａ以上）
	便所天井内	※ポリブテン管（１０mm保温付）
	便所空隙壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管
	その他の部分	※ＳＵＳ ・ＨＩＶＰ ・ポリブテン管
中水配管	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	※ＳＵＳ ・ＨＩＶＰ ・ポリブテン管
	湿潤シンダー内配管	※ＳＵＳ ・ＨＩＶＰ ・ポリブテン管
	保温をしない屋外露出部	※ＳＵＳ
	地中埋設部（一般部分）	※ＨＩＶＰ ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管（ＰＥ）
	便所天井内、ＰＳ内（注５）	※高密度ポリエチレン管（３２Ａ以上）
	便所天井内	※ポリブテン管（１０mm保温付）
	便所空隙壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管
	その他の部分	※ＳＵＳ ・ＨＩＶＰ ・ポリブテン管

(注)１．ＳＵＳとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115 に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部（・圧縮 ・ﾀﾞﾌﾞﾗﾚｽ ※拡管）便所・廊下流し廻り露出配管（※拡管）とする。
２．ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1による。
３．飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。
４．建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用桝を設ける。
５．口径２５Ａにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。
６．高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂（ＰＥ１００）を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。
７．地中埋設部（水道直結部分）は水道事業者の指示による。
８．樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。
９．住戸内は、さや管ヘッダー配管システムとする。

② 一体形タンク

一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。

③ 水栓

※給湯用水栓を除き大きさの呼び１３の水栓は、節水コマとする。
・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマとする。

④ 量水器

※親メーター（※貸与品 ・ ） ・子メーター（※買い取り・ ）

⑤ 量水器桝

※水道事業者指定品 ・標準図ＭＣ形

⑥ 弁類

規格はＪＩＳ又はＪＶとし、水道直結部分は１０Ｋとし、指定なきものは５Ｋ、それ以外は図示及び標準仕様書による。

⑦ 水栓柱

・防寒コンクリート水栓柱（１２００Ｌ） ※不凍給水栓

⑧ 建物導入部配管

図示部分について下記のとおり施工する。
※埋設用フレキシブルジョイント２本をＬ字状に設ける。
・標準図施工４（ ・（ａ） ・（ｂ） ・（ｃ））

9 検針方法

水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。

⑩ 水道利用加入金

水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。

⑪ 本管取出し

水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。

●排水設備

① 配管材料

配管材料は ※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。

	施工箇所	管種別
雑排水配管	床下、暗渠内(ピット内、共同溝を含む。)	※ＲＦ－ＶＰ又はリサイクルＶＰ ・ＶＰ
	厨房等の温排水	※ＳＧＰ（白）・
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管ＶＰ(FDPS-1)又は耐火ＶＰ ・ＳＧＰ（白）
	その他の部分	※ＲＦ－ＶＰ又はリサイクルＶＰ ・ＶＰ ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
汚水配管	床下、暗渠内(ピット内、共同溝を含む。)	※ＲＦ－ＶＰ又はリサイクルＶＰ ・ＶＰ
	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管ＶＰ(FDPS-1)又は耐火ＶＰ ・排水用ﾉﾝﾀｰﾙﾏｽﾎﾞﾁ塗装鋼管
	その他の部分	※ＲＦ－ＶＰ又はリサイクルＶＰ ・ＶＰ ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
共通	地中埋設部	※ＲＳ－ＶＵ又はリサイクルＶＵ ・ＶＵ ※ＲＥＰ－ＶＵ(軽荷重の場合) ・ＲＦ－ＶＰ又はリサイクルＶＰ ・ＶＰ
通気配管	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管ＶＰ(FDPS-1)又は耐火ＶＰ ・ＳＧＰ（白）
	その他の部分	※リサイクルＶＰ又はＲＦ－ＶＰ ・ＶＰ ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管

（注）１．リサイクルＶＰ、リサイクルＶＵはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第２編２．１．２．６による。
２．雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。
３．原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はＹ４５度で行う。
４．樹脂管には熱伸縮による破損を防止する措置を講ずること。

2 洗面器等の排水管

洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップする。

3 満水試験継手

３階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。
・掃除口付きソケット ※満水試験用掃除口ソケット

4 桝の適用

別紙桝表による。

○給湯設備

1 配管材料

・露出部 Ｍ銅管 その他 保温付被覆銅管（Ｍ銅管）
・一般配管用ステンレス鋼管
・ポリブテン管（さや管ヘッダー工法）

2 絶縁フランジ

取付部は下記による。
※銅管と銅管及びこれに類する部分
※銅管とステンレス管及びこれに類する部分

3 弁類

（１）規格はＪＩＳ又はＪＶとし、指定なきものは５Ｋ、それ以外は図示による。
（２）ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1による。

4 ガス瞬間湯沸器

※屋外設置の潜熱回収型 ・PS扉内設置の潜熱回収型

5 電気給湯器

飲用の場合は、80℃以上で使用可能なものとし、「熱湯注意」の表示をする。

○消火設備

1 配管材料

屋内消火栓用 一般配管※ＳＧＰ（白） ・ＳＴＰＧ370（白）Sch40
地中埋設・ＳＧＰ－ＶＳ ・ＨＩＶＰ
※高密度ポリエチレン管（消火用）
消火用 一般配管※ＳＧＰ（白） ・ＳＴＰＧ370（白）Sch40
地中埋設・ＳＧＰ－ＶＳ ・ＨＩＶＰ
※高密度ポリエチレン管（消火用）
不活性ガス消火用 ※ＳＴＰＧ370（白）Sch40 ・ＳＴＰＧ370（白）Sch80

2 建物導入部配管

図示部分について下記のとおり施工する。
※埋設用フレキシブルジョイント２本をＬ字状に設ける。
・標準図施工４（ ・（ａ） ・（ｂ） ・（ｃ））

○ガス設備

1 配管材料

・都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はＰＥ管を原則とする。
・液化石油ガス 一般配管 ※ 合成樹脂被覆鋼管 ・ ＳＧＰ（白）
地中埋設 ※ ガス用ＰＥ管 ・

2 漏洩検知装置

漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。

3 液化石油ガスの供給権

ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。

○厨房設備

1 厨房機器の固定

原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。

2 シンク用水栓

※レバー式泡沫水栓 ・自動水栓

3 安全装置の機能の適用

標準仕様書第5編１・６・１の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

第１条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。

第２条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） ． m3
・中間処理施設 市 地内、（株）
・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
２ 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第３条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
２ 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
３ 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
４ 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。

第４条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
２ 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。

第５条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
２ 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
３ この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

2026.4

設計年月日		埼玉県立がんセンター管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
			井上	佐藤	松本	石田	田島	－	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	機械設備工事特記仕様書（２）	Ｍ－０２

環境配慮（グリーン）改修工事

① アスベスト処理工事 一般共通事項

留意事項

1　本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2　アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3　この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年版）（以下「改修標仕」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和３年３月　厚生労働省・環境省）による。

② アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査　[9.1.1]

⊙ 行う（下表による）

材　料　名	調査方法（１材料あたりの試料数：3サンプル）
外壁塗料	※ 定性分析　・定量分析
フランジパッキン	※ 定性分析　・定量分析
（以上２検体）	※ 定性分析　・定量分析
	※ 定性分析　・定量分析

採取箇所　※　図示

分析対象

※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法

※ JIS A 1481　規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

3　アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定　[9.1.1]

・ 行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所　※ 図示

適用 レベル1	適用 レベル2	適用 レベル3	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数（各処理作業室ごと）	備考
⊙	⊙	・	測定１	処理作業前	処理作業室内	※各２点 ・各３点	
⊙	⊙	・	測定２		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
・	・	・	測定３	処理作業中	処理作業室内	各２点	
⊙	・	・	測定４		セキュリティーゾーン入口	各１点	空気の流れを確認
⊙	・	・	測定５		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各１点	除じん装置の性能確認
⊙	⊙	・	測定６		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
⊙	⊙	・	測定７	処理作業後（隔離シート撤去前）	処理作業室内	各２点（ﾚﾍﾞﾙ3は１点）	
⊙	⊙	・	測定８		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
・	・	・	測定９	処理作業後（シート撤去後１週間以降）	処理作業室内	各２点（ﾚﾍﾞﾙ3は１点）	
・	・	・	測定１０		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006　空気中の繊維状粒子測定方法－第１部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀの直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径（幅） 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さと直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）

ア　測定結果
イ　測定時間
ウ　測定位置（測定高さとともに図面上に記載）
エ　サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）
オ　マウンティング方法
カ　顕微鏡視野面積、計数視野数
キ　測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向
ク　周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

4　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有吹き付け材の撤去（レベル１）

アスベスト含有吹付け材の除去　[9.1.3]

・行う　除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等

処理方法

※密封処理（二重袋梱包）

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。

・セメント固化

処理を行う吹付けアスベストの仕様

材　料　名	厚さ（mm）	処　理　を　行　う　範　囲
		※　図示　・

5　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有保温材等の撤去（レベル２）

アスベスト含有保温材の除去　[9.1.4]

・行う

作業上の隔離

・行う

・行わない

処理を行う保温材等アスベストの仕様

材　料　名	厚さ（mm）	処　理　を　行　う　範　囲
		※　図示　・

6　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板類の撤去（レベル３）

1　アスベスト含有成形板の除去　[9.1.5]

・行う

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材　料　名（製品名）	含有するアスベストの種類	処　理　を　行　う　範　囲
・		※　図示　・
・		※　図示　・
		※　図示　・
		※　図示　・

2　非石綿部での切断による除去

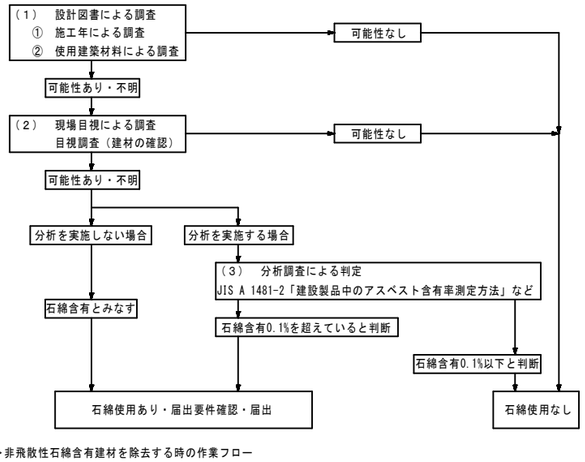
・行う

処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材　料　名	含有するアスベストの種類	処　理　を　行　う　範　囲
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※　図示　⊙撤去範囲すべて
・石綿含有保温材付配管		※　図示　⊙撤去範囲すべて
・石綿含有配管フランジパッキン		※　図示　⊙撤去範囲すべて
		※　図示　・撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー

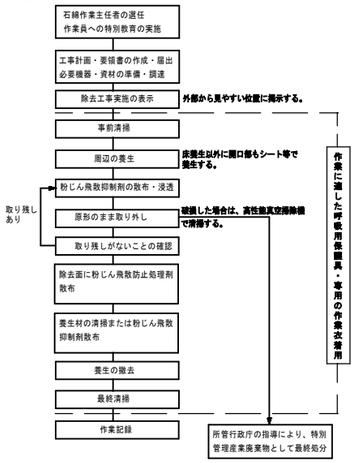


＜参考＞非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

1　成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去（レベル２）

成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低いことから、隔離養生（負圧不要）、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化し石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。

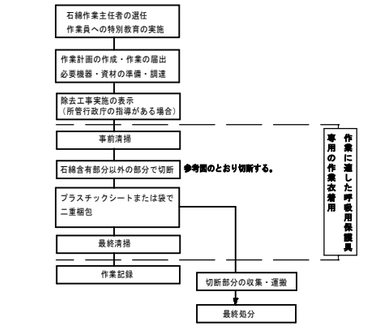
＜作業フローチャート＞



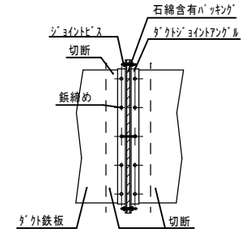
2　非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル３）

建築物のダクトには、接合部に石綿含有物が使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

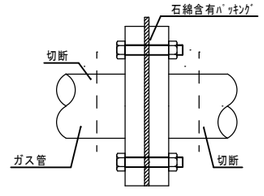
＜作業フローチャート＞



参考図１　設備機器ダクト接合部の除去方法



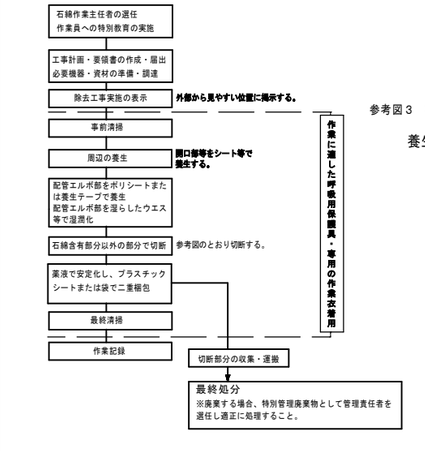
参考図２　配管フランジパッキンの除去方法



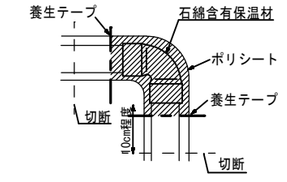
3　非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル２）

直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

＜作業フローチャート＞

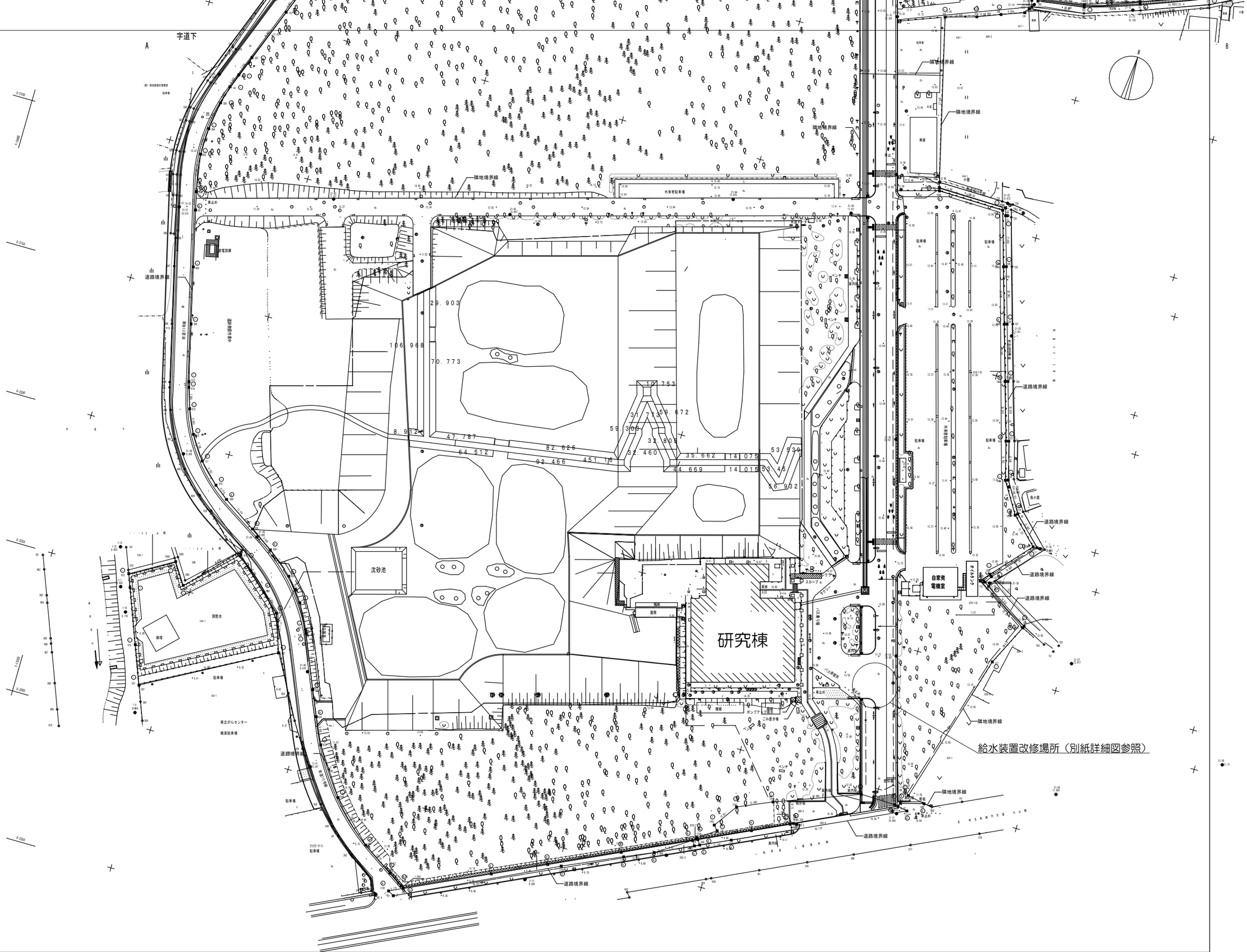


参考図３　石綿含有保温材付配管の除去方法

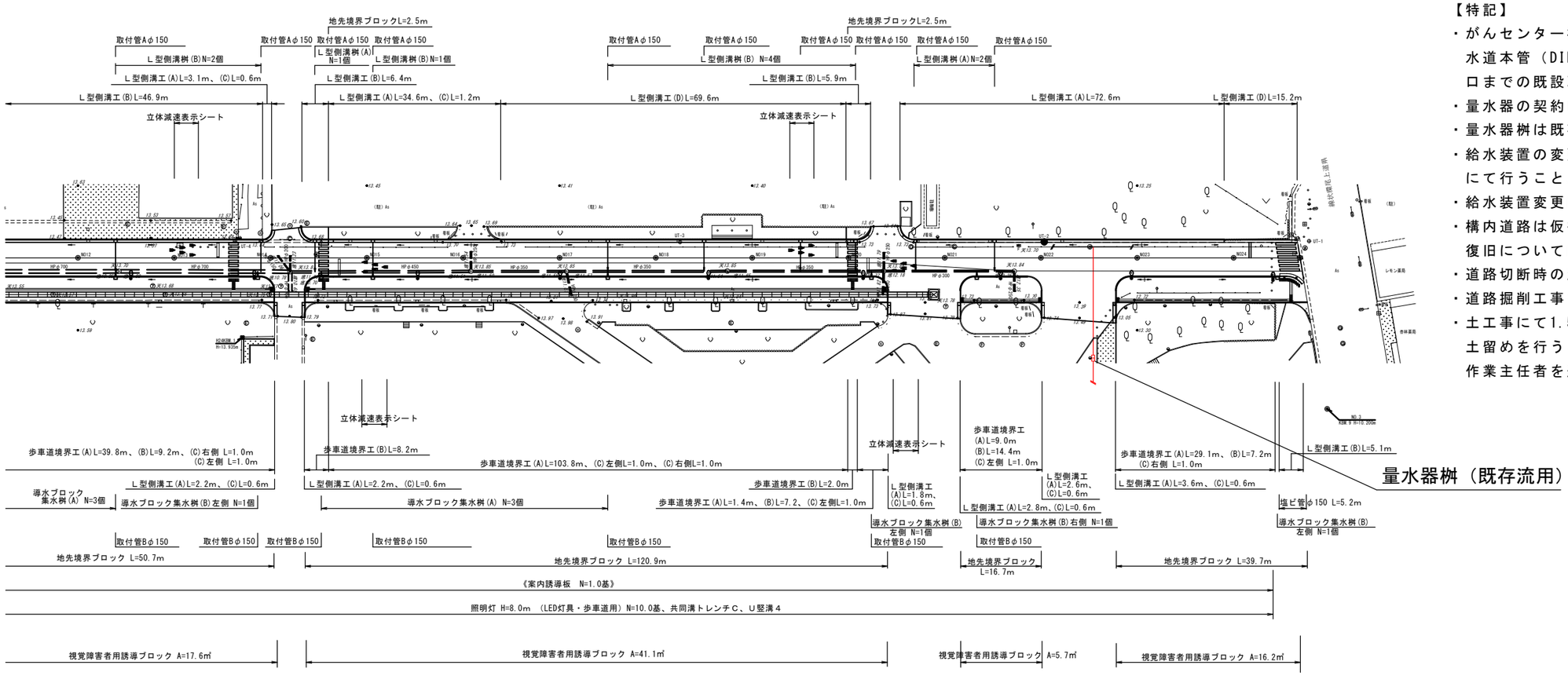


2026.4

設計年月日	埼玉県立がんセンター 管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
		井上	佐藤	松本	石田	田島	－	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	機械設備工事特記仕様書（３）	Ｍ－０３



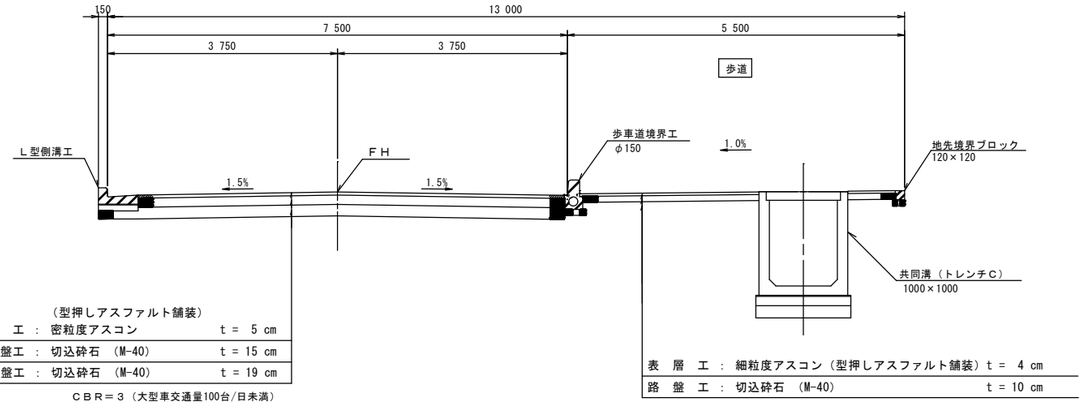
設計年月日		埼玉県立がんセンター管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
			井上	佐藤	松本	石田	田島	1：1200(A3)	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	配置案内図	Ｍ－０４



【特記】

- がんセンター構内道路に敷設されている、伊奈町の水道本管（DIP(A)350）から量水器を経て受水槽吐水口までの既設取出配管(呼径75mm)を40mmに更新する。
- 量水器の契約口径を50mmから40mmに変更する。
- 量水器桝は既存流用とする。
- 給水装置の変更に係る工事は伊奈町の指定工事店にて行うこと。
- 給水装置変更に係る手数料も本工事の範囲とする。
- 構内道路は仮復旧にて１か月以上の転圧期間を設け復旧については標準横断図を参照のこと。
- 道路切断時の濁水は特記に従い適切に処分すること。
- 道路掘削工事を行う際は交通誘導員を配置すること。
- 土工事にて1.5m以上の掘削を行う場合は、適切に土留めを行うこと。また、掘削深さに応じて適切に作業主任者を選任すること。

標準横断図 （1：100(A3)）



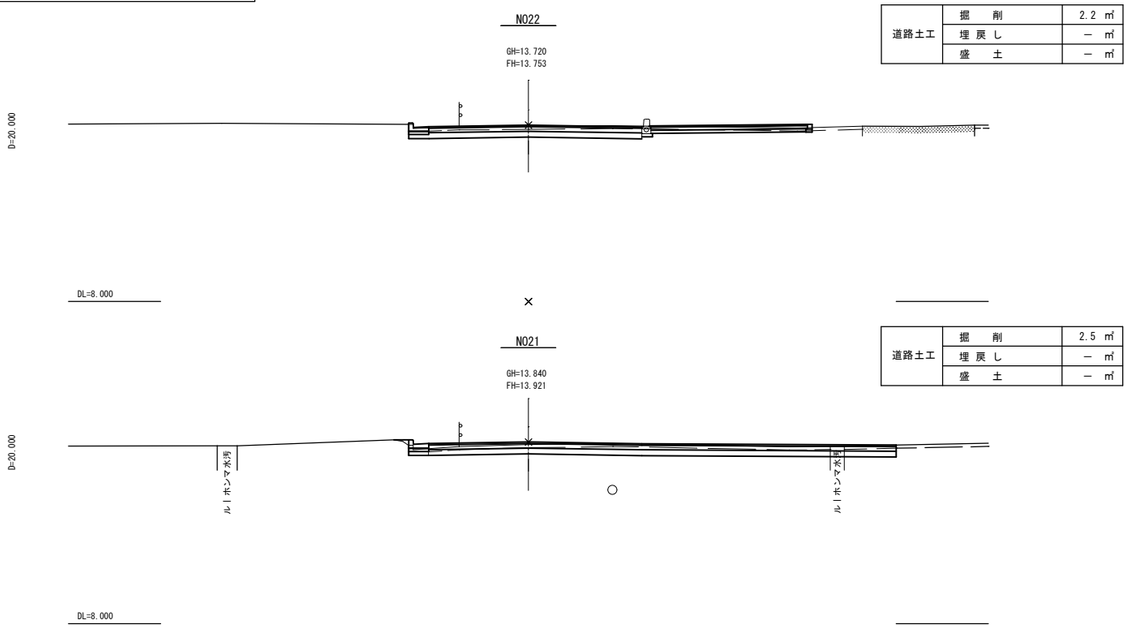
（型押しアスファルト舗装）

表　層　工	密粒度アスコン	t = 5 cm
上層路盤工	切込砕石 (M-40)	t = 15 cm
下層路盤工	切込砕石 (M-40)	t = 19 cm

ＣＢＲ＝３（大型車交通量100台/日未満）

表　層　工	細粒度アスコン（型押しアスファルト舗装）t = 4 cm
路　盤　工	切込砕石 (M-40) t = 10 cm

横断図 （1：200(A3)）



道路土工	掘　削	2.2 ㎥
	埋戻し	－ ㎥
	盛　土	－ ㎥

道路土工	掘　削	2.5 ㎥
	埋戻し	－ ㎥
	盛　土	－ ㎥

設計年月日		埼玉県立がんセンター管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
			井上	佐藤	松本	石田	田島	1：1000(A3)	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	平面図（給水装置変更）	Ｍ－０５

（植込）

保管庫

エントランスホール

風除室

避難

ELV

ELVホール

倉庫

UP 階段5

廊下 1

遠心機室1

フリーザー室 1

フリーザー室 1（将来用）

前室

培養室 1

廊下 2

更衣室

機器室 1

更衣室 1

女子WC

男子WC

倉庫

動物事務室
（委託職員利用）

（研究室）

既存植栽

エア
シャワー
（別途）

スロープ
1/15

40A

SUS 40A FL+1800

（既存）機械室

脱衣

フリーザ
滅菌室

処置室

階段A

UP

がん予防研究室-2
（実験室）

廊下 3

機材保管庫

飼料等保管庫

殺菌済み
飼料等保管庫

アラーム
弁室

倉庫

クリーン
廊下 2

クリーン廊下 1

前室

マシンハッチ

パス
ボックス

スロープ
1/15

SUS 40A FL+3500

洗浄室

高圧蒸気
滅菌機
（別途）

清潔室

飼育室 1

飼育室 2

飼育室 3

飼育室 4

飼育室 5

飼育室 6

飼育室 7

ダーティー
廊下 2

ダーティー廊下 1

SUS 40A FL+500

PF 40A FL-500

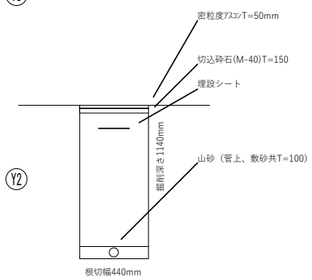
コア抜き φ65mm

6,000 6,000 6,000 6,000 6,000 6,000

X1 X2 X3 X4 X5 X6 X7

Y6 Y5 Y4 Y3 Y2 Y1

12,000 3,496 6,000 6,000 6,000

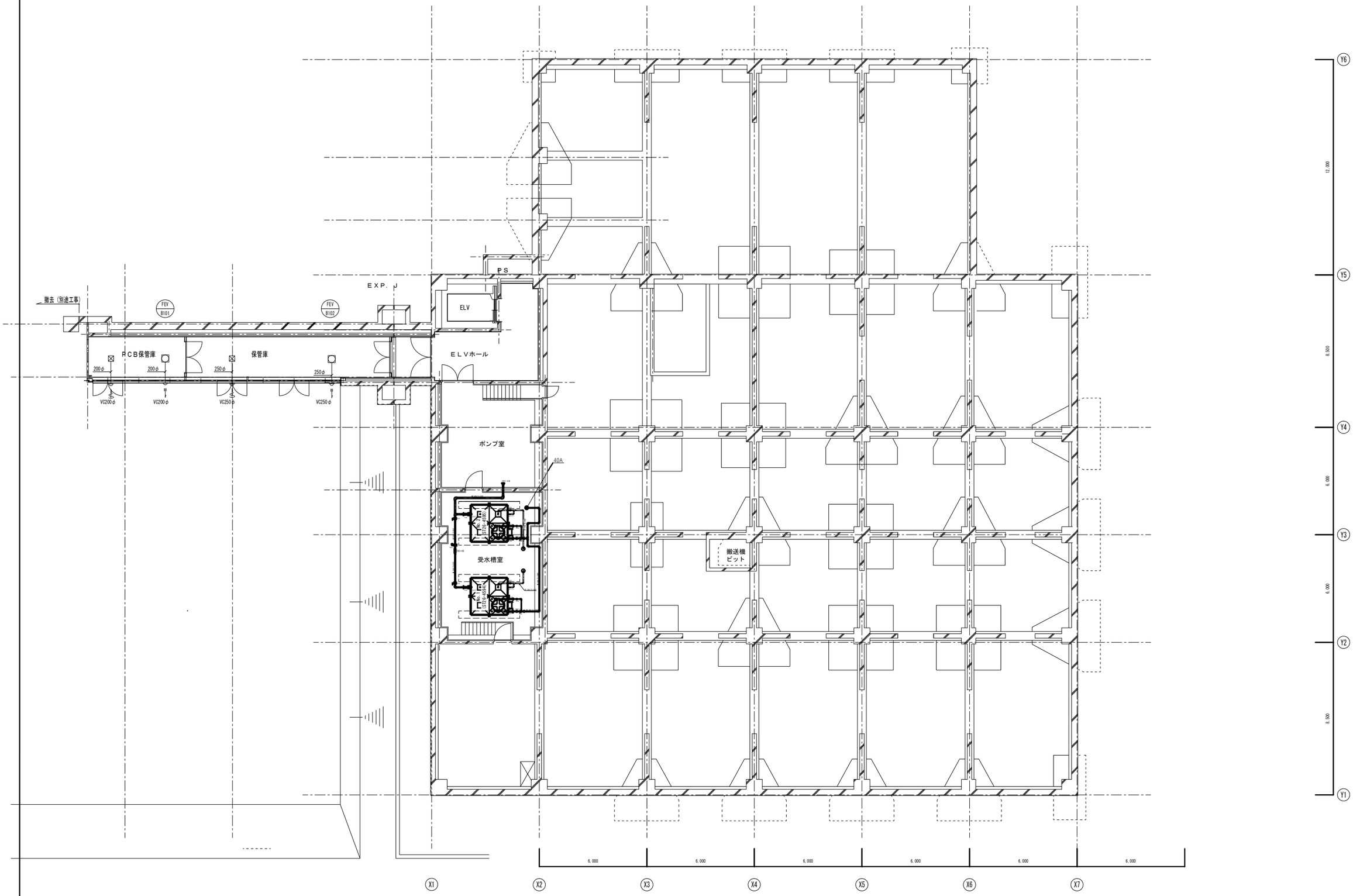


掘削範囲想定数量

掘削範囲
密粒度アスコンT=50mm
砕石(M-40)T=150mm

量水器桝（既存流用）

設計年月日		埼玉県立がんセンター管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
			井上	佐藤	松本	石田	田島	1：200(A3)	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	平面図（１階）	Ｍ－０６



	設計年月日		埼玉県立がんセンター 管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
				井上	佐藤	松本	石田	田島	1：200(A3)	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	平面図（地下１階）	Ｍ－０７

ポンプ室

受水槽室

※既存へ接続

40A

SUS 65A FL+350

No. 2
(ST26-4595)

No. 1
(ST26-4594)

出水口

ドレン

オーバー

BV50

FJ50

BV65

T65×65

SUS 65A FL+350

SUS 50A FL+850

SUS 50A FL+400

SUS 40A FL+3000

SUS 50A FL+400

SUS 40A FL+3000

GV50

BT20

FJ20

GV20

GV40×2

FJ40

RM40

6000mm

6000mm

6000mm

6000mm

Y3

Y2

X1

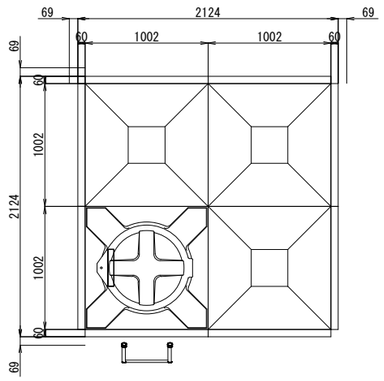
X2

X3

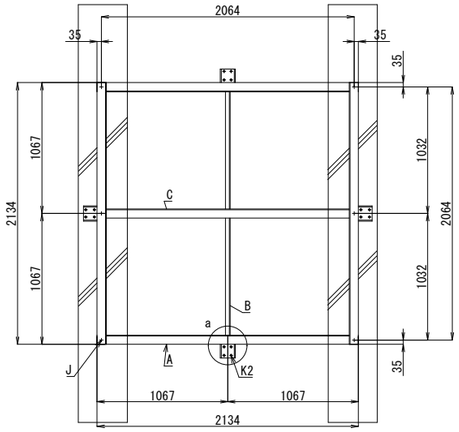
設計年月日		埼玉県立がんセンター管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
			井上	佐藤	松本	石田	田島	1：50(A3)	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	詳細図	Ｍ－０８

参考図

部材表	
A	[-150x75x6.5x10
B	[-75x40x5x7
C	[-150x75x6.5x10
K1	----------
K2	16-Φ16フレーム取付ボルト孔(・指示M12)
K3	----------
J	6-Φ18アンカーボルト孔 (+指示M16×195L 接着系SUS)

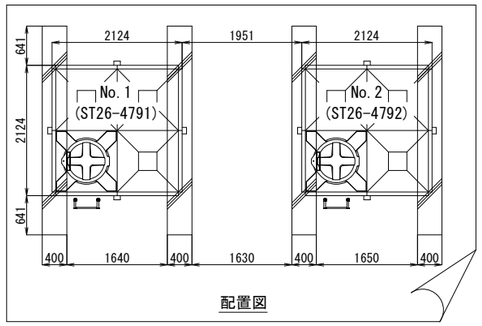


No. 2 側

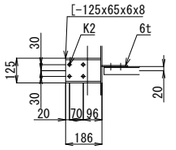


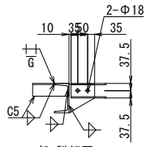
平架台図

※鋼材の接続は基礎上で行うこと

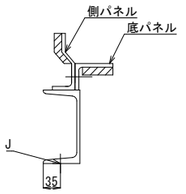


配置図

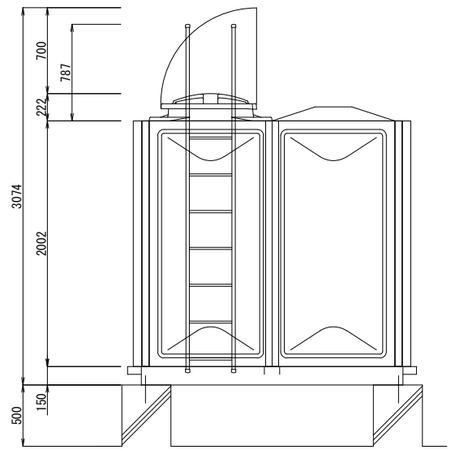


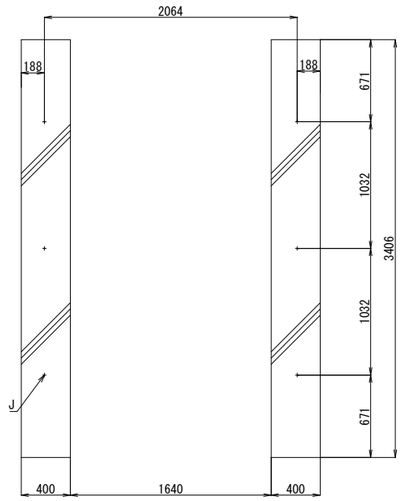


a部 詳細図

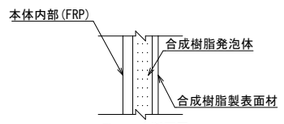


タンク据付詳細図





アンカーボルト位置図



フォーム断面図

品番	名称	材質	寸法	数量	備考
11	排水口			−	
10	オーバーフロー			−	
9	出水口			−	
8	流入口			−	
7	ボールタップ口			−	
6	通気口	ABS		−	防虫網付き
5	電極座	PVC	50A	−	PF2内ネジ
4	外はしご	STK	W375xP300	1	溶融亜鉛メッキ
3	内はしご	PVC	W300xP300	1	
2	マンホール	FRP	Φ600	1	密閉式 内蓋付
1	本体	FRP		1	

※タンク組立において作業床が2m以上となる場合は足場の安全対策をお願いします。 ※満水位が側壁上端より0.7m以下の水位でのご使用の場合には、別途対策が必要となります。

■ 建築基準法施行令改正　耐震基準適合
■ 国土交通省告示第２４３号適合
■ 水道法・食品衛生法・藻類増殖防止技術指針適合
■ 低水位運転時には内部金具腐食の恐れがあります
■ 組立ボルト：ＳＵＳ仕様
　気相部ブラコート仕様
■ 架台：溶融亜鉛メッキ仕様「ＨＤＺＴ４９」

照査	福田	日付	2026 09/24	ボックスフレーム構造(外補強方式)
検図	川向	尺度	1/40	複合板形
作図	吽野	営業	湯浅	水平震度 1.5G

名称
セキスイフォームパネルタンク
型式（寸法）
PSFB-8-15[2.0 x 2.0 x 2.0H]

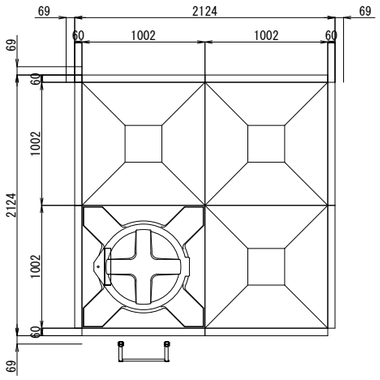
納入先 埼玉県立がんセンター　研究棟
受水槽NO.1

積水アクアシステム株式会社

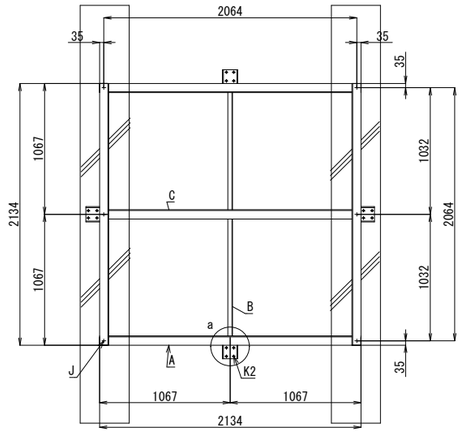
図番 ST264791-0005
ST26-4791-1 △

	設計年月日		埼玉県立がんセンター 管財担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
				井上	佐藤	松本	石田	田島	一	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	参考図１	Ｍ－０９

参考図

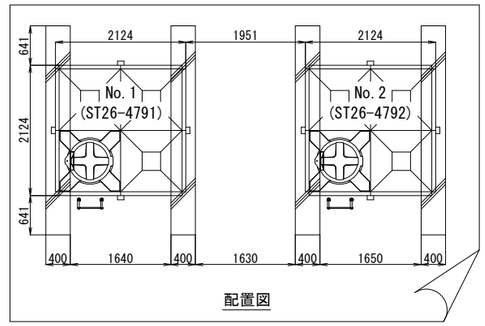




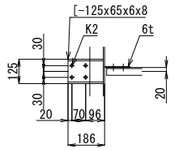


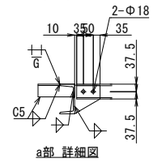
平架台図

※鋼材の接続は基礎上で行うこと

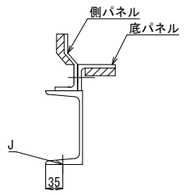


配置図

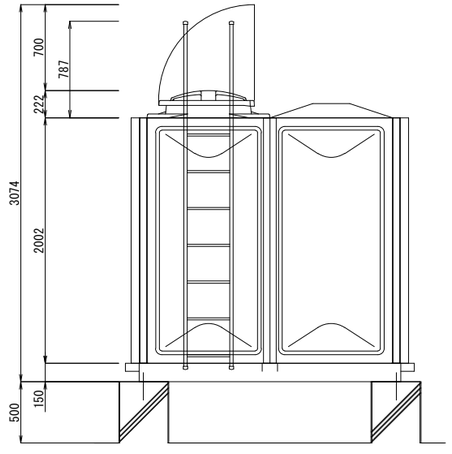


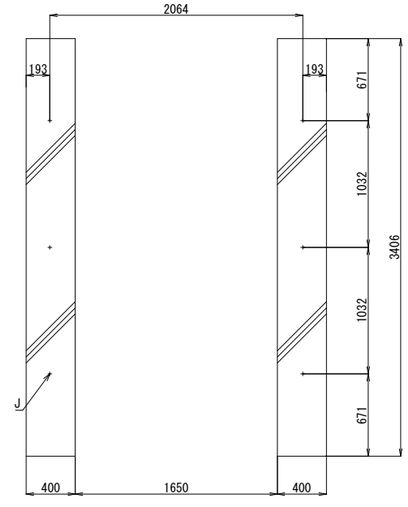


a部 詳細図



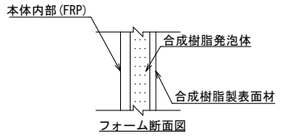
タンク据付詳細図





アンカーボルト位置図

	部材表
A	[-150x75x6.5x10
B	[-75x40x5x7
C	[-150x75x6.5x10
K1	----------
K2	16-Φ16フレーム取付ボルト孔(・指示M12)
K3	----------
J	6-Φ18アンカーボルト孔 (+指示M16×195L 接着系SUS)



フォーム断面図

品番	名 称	材質	寸法	数量	備 考
11	排水口			－	
10	オーバーフロー			－	
9	出水口			－	
8	流入口			－	
7	ボールタップ口			－	
6	通気口	ABS		－	防虫網付き
5	電極座	PVC	50A	－	PF2内ネジ
4	外はしご	STK	W375xP300	1	溶融亜鉛メッキ
3	内はしご	PVC	W300xP300	1	
2	マンホール	FRP	Φ600	1	密閉式 内蓋付
1	本体	FRP		1	

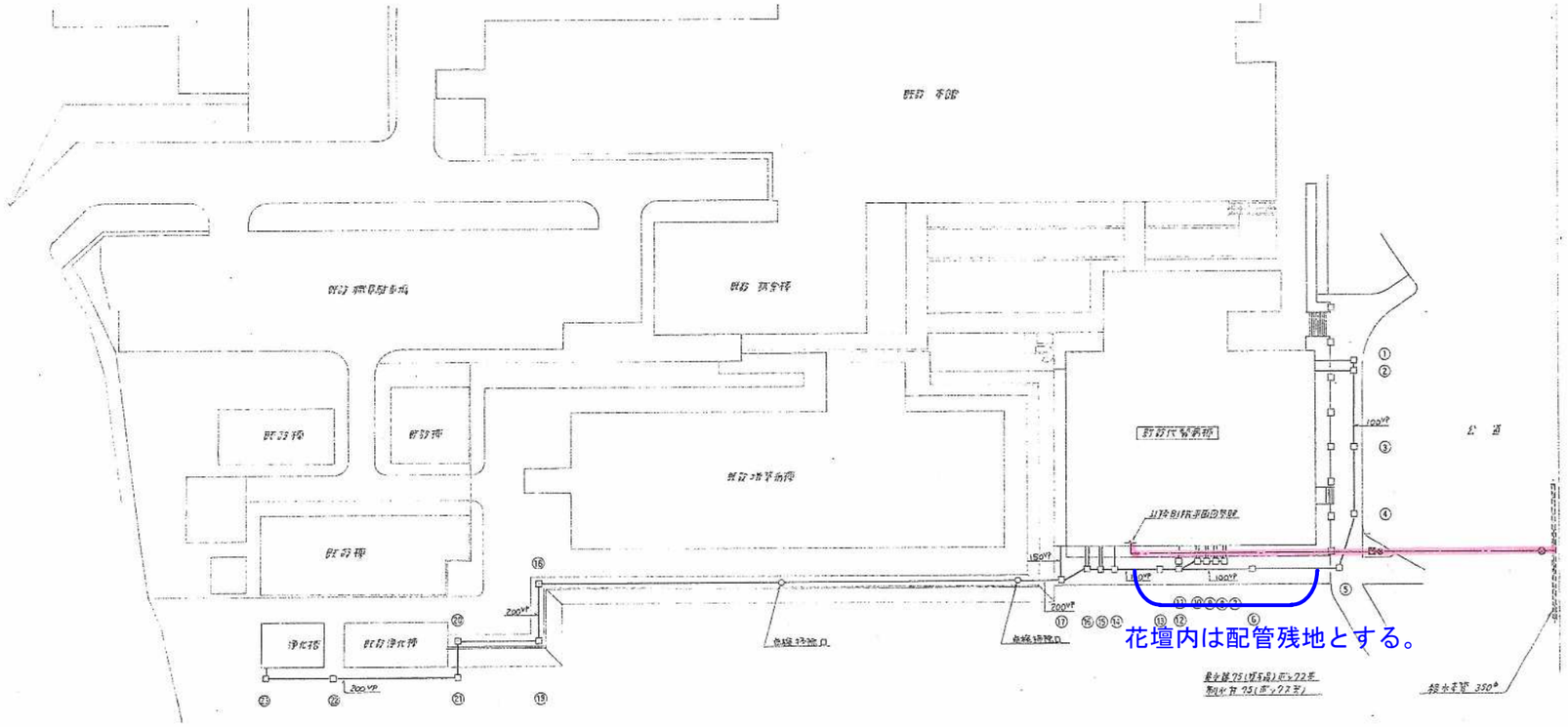
※タンク組立において作業床が2m以上となる場合は足場の安全対策をお願いします。 ※満水位が側壁上端より0.7m以下の水位でのご使用の場合には、別途対策が必要となります。

■ 建築基準法施行令改正　　耐震基準適合
■ 国土交通省告示第２４３号適合
■ 水道法・食品衛生法・薬類増殖防止技術指針適合
■ 低水位運転時には内部金具腐食の恐れがあります
■ 組立ボルト：ＳＵＳ仕様
　　気相部プラコート仕様
■ 架台：溶融亜鉛メッキ仕様「ＨＤＺＴ４９」

照査	福田	日付	2026 09/24	ボックスフレーム構造（外補強方式）	名 称	納入先	埼玉県立がんセンター　研究棟
検図	川向	尺度	1/40	複合板形	セキスイフォームパネルタンク		受水槽NO.2
作図	吽野	営業	湯浅	水平震度 1.5G	型式（寸法） PSFB-8-15[2.0 x 2.0 x 2.0H]	積水アクアシステム株式会社	図番 ST26-4792-1 △ ST264792-0005

設計年月日		埼玉県立がんセンター 財務担当	局長	副局長	管理部長	主幹	担当	縮尺	工事名称	図面名	図面番号
			井上	佐藤	松本	石田	田島	一	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	参考図２	Ｍ－１０

特記
・撤去範囲をマーカーで示す。


既設 本館
既設 病棟渡り廊
既設 西棟
既設 東棟
既設 北棟
既設 北東病棟
既設 浄化槽
既設 浄化槽
既設 北東病棟
山砂利敷平面図敷設
花壇内は配管残地とする。
既設 道
既設 道
既設 道

特記
・撤去範囲をマーカーで示す。
・既存受水槽の製造企業は積水工業（株）である。

機器表

記号	機器名	台数	機器仕様	電源 φ	V	KW	P	起動方式	設置場所	備考
TW-1	上水受水槽	1	型式 FRP製複合板パネル水槽						B1階受水槽室	コンクリート基礎
			容量 38.0 ㎥（有効）							500H
			外形寸法 6000 x 3000 x 2500 H							電動弁 4P x 2
			中仕切板 3000 x 2500 H							〃 3P x 2
			平架台 150 H							
			耐震 2/3 G							
			付属品 マンホール（600φ）はしご、通気口、アンカーボルト							
			（ステンレス製脚）他付属品一式							
TW-2	上水高置水槽	1	型式 鋼板製一体型						PH階	コンクリート基礎
			容量 7.5 ㎥（有効）							500H
			外形寸法 2500 x 2000 x 2000 H							電動弁 5P x 2
			中仕切板 2000 x 2000 H							
			防錆 樹脂コーティング							
			平架台 150 H							
			耐震 1.5 G							
			付属品 マンホール（600φ）はしご、通気口、アンカーボルト							
			（ステンレス製脚）他付属品一式							
TW-3	雑用水高置水槽	1	型式 鋼板製一体型						PH階	コンクリート基礎
			容量 17.0 ㎥（有効）							500H
			外形寸法 3500 x 3000 x 2000 H							電動弁 5P x 2
			中仕切板 3500 x 2000 H							
			防錆 樹脂コーティング							
			平架台 150 H							
			耐震 1.5 G							
			付属品 マンホール（600φ）はしご、通気口、アンカーボルト							
			（ステンレス製脚）他付属品一式							
THW-1	貯湯槽	2	型式 横型貯湯槽（SUS444）						ISS	
			貯湯量 1,720 L（有効）							
			蒸気量 210 kg/Hr（2 kg/cm²）							
			給湯量 1,700 L （出口湯度 60℃，入口温度 5 ℃）							
			最高水圧 3.5 Kg/cm²							
			架台 2,400 H							
			付属品 安全弁他標準付属品一式							
TEH-1	給湯用能備槽	1	型式 密閉式膨張タンク						ISS	コンクリート基礎
			容量 400 L（有効）							100H
			外形寸法 610φ x 1,573H							
			耐震 2/3 G							
PW-1	上水揚水ポンプ	2	型式 片吸込多段渦巻ポンプ（自動交互運転）						B1階ポンプ室	コンクリート基礎
			40φ x 160 L/min x 38 mAq	3	200	3.7	2	直入		150H
			スプリング防振共							
PW-2	雑用水揚水ポンプ	2	型式 片吸込多段渦巻ポンプ（自動交互運転）						B1階ポンプ室	コンクリート基礎
			65φ x 280 L/min x 41 mAq	3	200	5.5	2	直入		150H
			スプリング防振共							

※．コンクリート基礎は建築工事とする。

記号	機器名	台数	機器仕様	電源 φ	V	KW	P	起動方式	設置場所	備考
H-1	電気温水器	5	型式 貯湯式（置台型）（飲料用）							
			貯湯量 20 L							1,2,5,6階湯沸・洗面
			電気ヒータ	1	200	1.5		直入		
			付属品 付属品一式							
WCL-2	水飲み器	1	型式 壁埋式 プレッシャタイプ							1階廊下（2）
			冷水能力 30 L/h							
			電気容量	1	100	400W		埋入		
			付属品 減圧弁他付属品一式							
PHW-1	給湯循環ポンプ	2	型式 ラインポンプ（SUS製）							B1階ポンプ室
			25φ x 20 L/min x 6 mAq	3	200	0.08	2	直入		
			付属品 圧力計、相フランジ（ボルト共）他付属品一式							
PDW-1	雑排水槽排水ポンプ	2	型式 雑排水用水中ポンプ（自動交互非常時同時運転）							B1階下部ピット
			65φ x 300 L/min x 10 mAq	3	200	1.5	2	直入		
			付属品 ストレーナー、相フランジ（ボルト共）、水中ケーブル（10m）							
PDW-2	湧水排水ポンプ	4	型式 汚水用水中ポンプ（自動交互非常時同時運転）							B1階下部ピット
			50φ x 100 L/min x 10 mAq	3	200	0.4	2	直入		
			付属品 ストレーナー、相フランジ（ボルト共）、水中ケーブル（10m）							
AO-1	医療用手洗水製造装置	2	型式 壁取り付け露出型							（備品工事）
			処理方法 限外濾過膜分離方式							逆ﾊﾟｽｽﾃｰｼｮﾝ(2)
			電気容量	1	100	70W		直入		
			付属品 プラシケース、ソープコンテナ他付属品一式							
WS-1	便器洗浄機	4	型式 全自動汚物容器洗浄消毒器							（備品工事）
			材質 ステンレススチール製							
			電気容量	1	200			直入		
			付属品 標準付属品一式							
WCL-3	製氷機	6	型式 タテ形自動製氷機（フレークアイス）							（備品工事）
			製氷能力 465 Kg/日（室温 20℃，水温 15℃）							
			425 Kg/日（室温 30℃，水温 25℃）							
			貯氷量 121 Kg							
			電気容量	3	200	1.6		直入		
			付属品 標準付属品一式							

埼玉県住宅都市部設備課

局長	副局長	管理部長	主幹	主査	担当	工事名称	図面名	図面番号
井上	佐藤	松本	石田	○	田島	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	撤去（機器表）	M － 12

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS ENGINEERS & CONSULTANTS
一級建築士 第302009号 柴田寛二

埼玉県設備課 確認 審査 審査

埼玉県設備課 確認 図面審査 審査

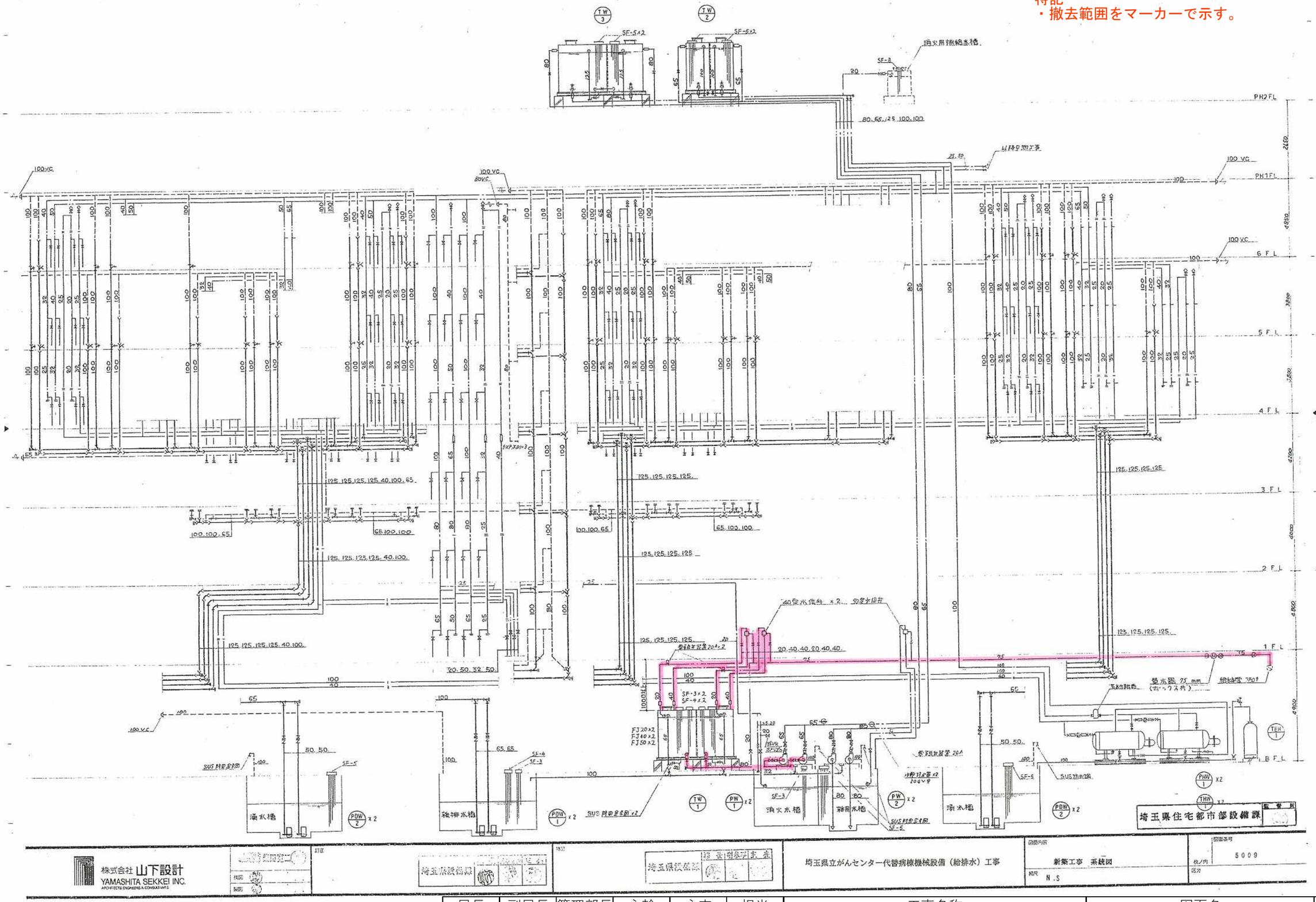
埼玉県立がんセンター代替病棟機械設備（給排水）工事

図面名称 新築工事 機器表

図面番号 5005

縮尺 N/A

特記
・撤去範囲をマーカーで示す。



株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS ENGINEERS & CONSULTANTS

埼玉県立がんセンター代替病棟機械設備（給排水）工事

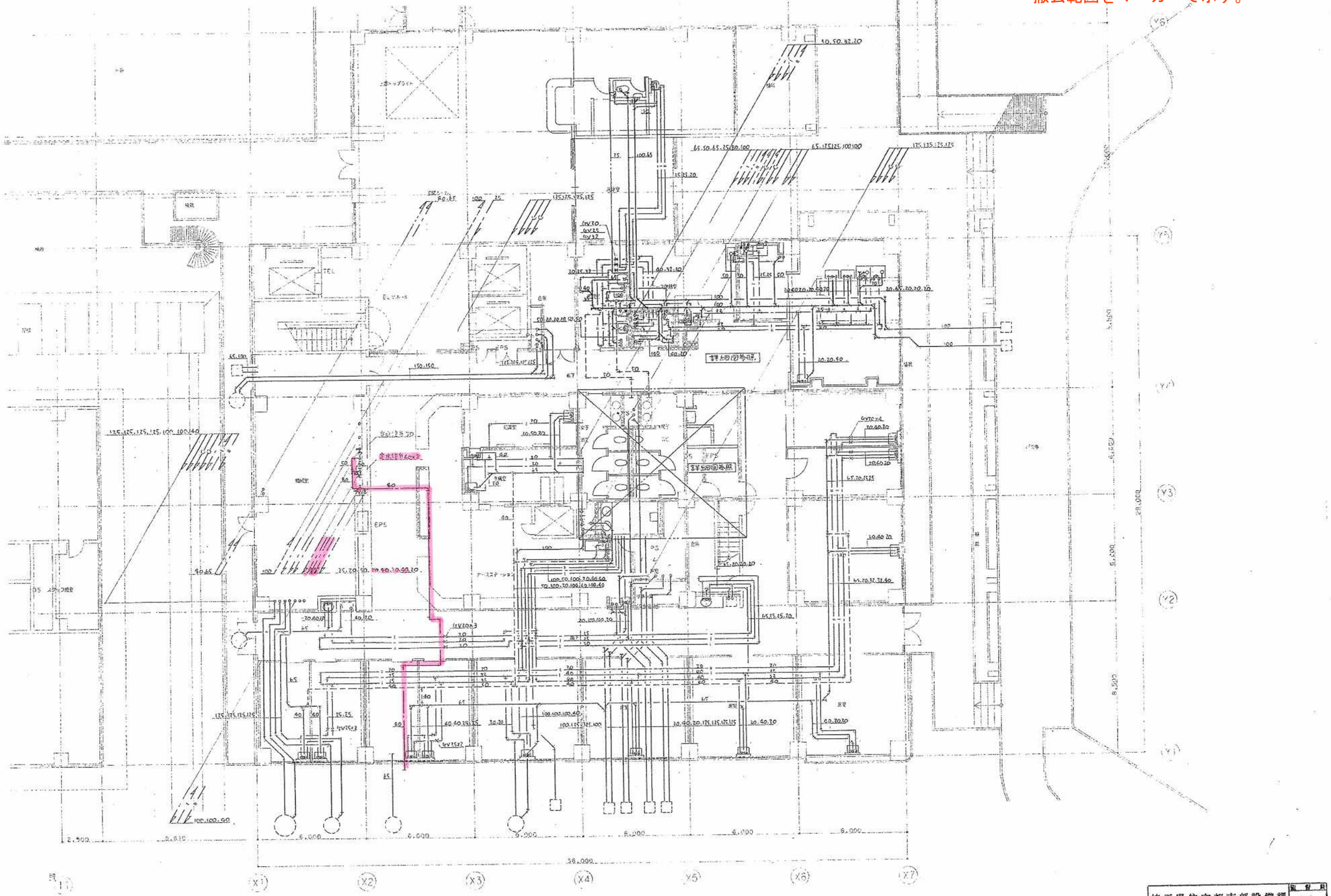
新築工事　系統図

N.S

5009

局長	副局長	管理部長	主幹	主査	担当	工事名称	図面名	図面番号
井上	佐藤	松本	石田	○	田島	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	撤去（系統図）	M － 13

特記
・撤去範囲をマーカーで示す。

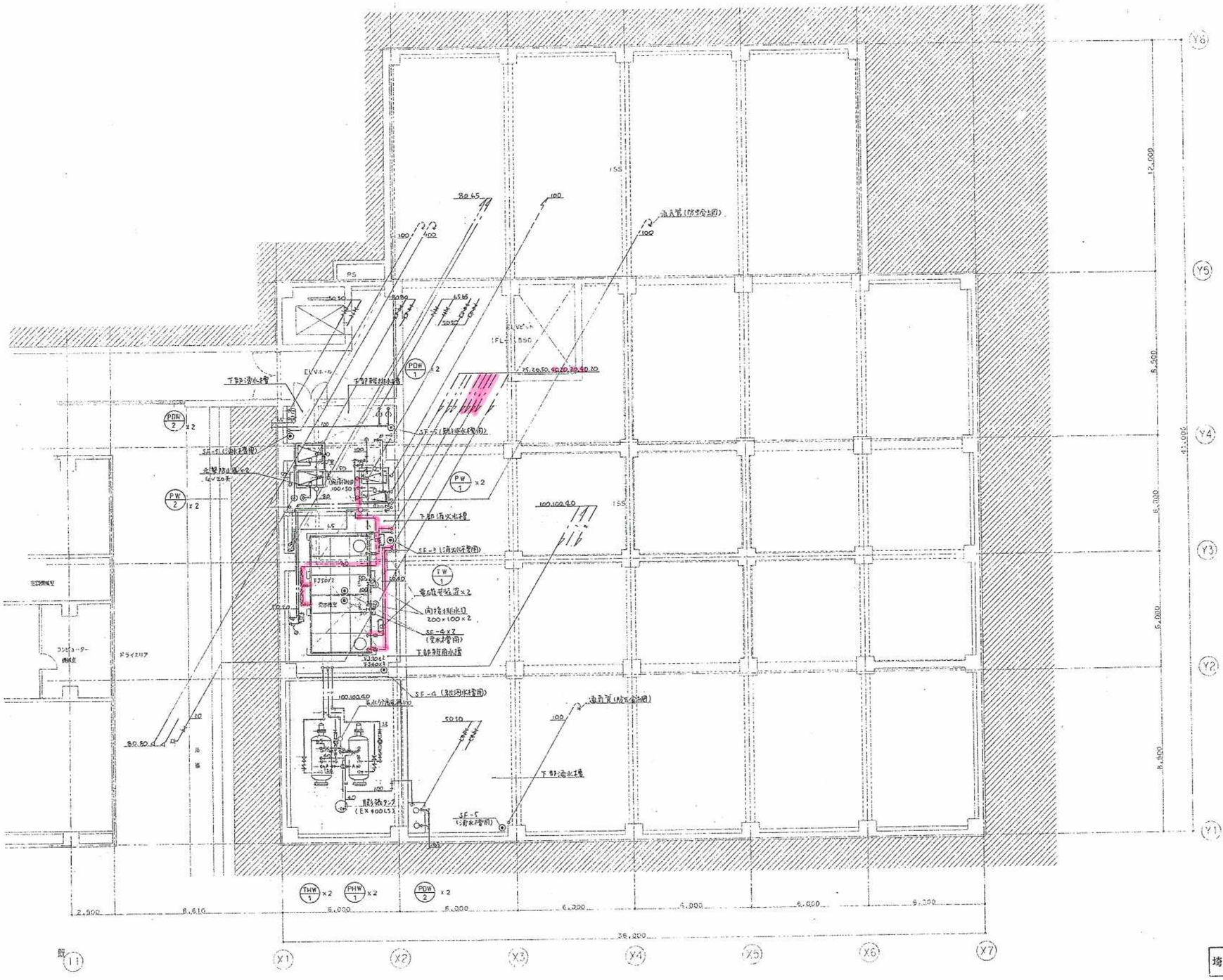


埼玉県住宅都市部設備課

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC.	柴田寛二	埼玉県設備課			埼玉県立がんセンター代替病棟機械設備（給排水）工事	新築工事　1階平面図	1/100	5011

局長	副局長	管理部長	主幹	主査	担当	工事名称	図面名	図面番号
井上	佐藤	松本	石田	○	田島	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	撤去（１階平面図）	M － 14

特記
・撤去範囲をマーカーで示す。
・受水槽撤去の際、建物内の断水が発生しないよう計画すること。
　なお、積算においては既存受水槽メーカ（積水）のFDNS工法を選定している。



株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS

一級建築士 第309990号 柴田寛二

埼玉県設備課

埼玉県住宅都市部設備課

埼玉県立がんセンター代替病棟機械設備（給排水）工事

新築工事　Ｂ１階平面図

1/100

5010

局長	副局長	管理部長	主幹	主査	担当	工事名称	図面名	図面番号
井上	佐藤	松本	石田	○	田島	２６がんセンター研究棟受水槽更新工事	撤去（地下１階平面図）	M － 15